

令和5年第1回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和5年1月27日（金）午後1時30分～午後3時15分

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 大野 みどり

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 向 文緒

【事務局】 教育部長

文化スポーツ部長

教育総務課長

同 課長補佐

同 担当主査

同 主事

学校教育課長

同 主幹

同 課長補佐

学校給食課長

文化財課長

野外教育センター主幹

文化・生涯学習課長

スポーツ課長

図書館長

西野 正康

上田 敦

兒島 康万

田之上 愛子

加藤 恵子

堀 静風

大城 達也

村上 洋

梶原 和行

加藤 純也

村松 一秀

生倉 勉

田中 芳樹

金田 浩

田中 裕子

4 議 題

- (1) オミクロン対応ワクチン接種促進の差し止めを求める請願書
- (2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について
- (3) 市指定文化財の指定について
- (4) 令和5年度教職員定期人事異動について
- (5) 教職員等の処分について

(6) 議案に対する意見について

5 報 告

- (1) 令和4年第6回市議会定例会について
- (2) 第2次かすがい市民文化振興プラン改定版（案）について
- (3) 第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（案）について
- (4) 鷹来公民館大規模改修工事基本設計について
- (5) 春日井市教育大綱（改訂版）（案）について
- (6) 小中学校リニューアル工事基本設計の概要について
- (7) 春日井小学校リニューアル事業実施時期の変更について
- (8) 部活動の地域移行について

6 議事概要

教育長	本日の傍聴者は4名です。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、竹田委員を指定。
教育長 (報告事項)	冬休み中は、事件や事故はなく、穏やかに新学期を迎えることができました。1月6日には3学期始業式を行いました。年明けの市の行事は、7日に消防出初め式、8日は新春春日井マラソンを行いました。9日には「二十歳の成人式」が総合体育館で行われ、午前午後の2部制で実施し、2,687名が参加しました。市内16校の中学校の代表で組織された実行委員会が中心となり、落ち着いた雰囲気の中で式典は進みました。1月18日から24日に、「第50回けやきの子作品展」が、文化フォーラム春日井1階交流アトリウムで開催されました。特別支援学級や特別支援学校の児童生徒の作品が展示され、多くの市民の皆様に観ていただき、特別支援教育について関心・理解を深めてもらう場とすることができました。 新型コロナウイルス感染症についてです。2020年1月に国内で発症して以来3年が過ぎました。変異を続け現在に至っています。現在は、「隠れ陽性者」が相当数に上り、実際の感染者は公表される数字よりも多く、第7波を上回る感染者がいる可能性がある。それに比例して死者も増えていると指摘されています。また、1月8日までの1週間で、県内195の医療機関から報告されたインフルエンザ患者の数が1か所あたり「4.65」人となり「インフルエンザの流行入り」を

	示す「1」を超え、2019年11月以来の流行入りとなりました。学校においては、同時流行に備えて、三密の回避、換気といった基本的な感染予防対策を引き続き図ってまいります。 令和4年度の卒業式は、中学校は3月7日、小学校は3月20日です。感染症対策として、昨年度と同様に、人数制限や内容を、各校の状況に合わせて実施する予定です。
教育長	「議題(4) 令和5年度教職員定期人事異動について」及び「議題(5) 教職員等の処分について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きを適用して非公開とすること及び審議の順序を入れ替えることを提案。
教育長	議題(4)及び(5)について、採決の結果、全員一致で「非公開」及び、審議の順序を参考資料説明後にすることを決定。
教育長	1 議題 (1) オミクロン対応ワクチン接種促進の差し止めを求める請願書
教育総務課長	請願趣旨説明 ※補足1（請願項目「2. 新型コロナワクチン接種後死者数、重篤副反応数、事例を接種券に同封、周知すること」は教育委員会の所管ではないため取り扱わない。）
請願者	始めに請願のきっかけを申し上げる。本請願を作成したのは他の市に在住する母親である。その方が時間をかけ、調べ、資料を作り請願の内容を考えて作っていただいた。子どもたちのワクチン接種に不安を持つ他の市に住む私たちにも住んでいる市で請願が出来るようにと考えられた。また教育機関に関わる方は子どもたちに思いがあるからこそ教育行政に関わっている。だからこそ本請願を出すことで市民の声という武器を持って子どもたちのために働きやすくなるようにという思いが込められている。この請願文書それぞれが、それぞれの住んでいる市に、これで子どもたちが守られますという願いを込めて愛知県各地で一斉に請願を提出した。 私たちはこのワクチンにとっても不安を持っている。治験中のワクチ

ンである。治験が終わらなくても安全とも危険とも本来は言えないはず。国は安全だと言っているかもしれない。

しかし、危険だと主張する専門家もいる。危険だと主張する本もたくさん出ている。最近ではワクチンの危険性が週刊誌で報道されるようになってきた。しかし、テレビや新聞では危険だという専門家の意見は全く報道されない。ひたすらコロナの危険性をいたずらに煽り、ワクチンこそがコロナを終わらせる唯一の手段だと思わせる報道ばかり。テレビや新聞が言っていることは全部本当だろうか。今まで間違った報道はまったくなかったか。ワクチンが安全だという専門家の意見も、危険だという専門家の意見も両方の報道が平等にされて初めてきちんとした判断が出来るはず。私たちから見て平等な報道はされているとは思えない。国のやることだから間違いがない、国の指示通り市として従えばいいと考えるのは危険ではないか。

国が行った過去の薬害の歴史を見れば、国は何度も間違えた政策をし、被害者を出している。今回の国のコロナの対応、ワクチン接種の推進も本当に正しいのか何十年も経った後しか分からない。国が間違った政策をしたときに市民を救えるのは市町村だけではないだろうか。専門家でも意見が分かれるワクチンです。専門家でもない教育委員会の方がワクチンの接種の促進、推進を行うことで与える影響をどうか考えていただきたい。ワクチンは自己判断、自己責任だから、偏った安全だという情報だけでなく、接種後の死亡者数、重篤副反応数、事例を周知することも併せてお願いしたい。

大府市で同じ請願書を提出し、今後、医学的知見を持たない教育委員会がコロナワクチン接種の促進、推奨を行わないことの項目につき、採択の決定がなされた。春日井市でも市民の声であるこの請願をどうか武器に替えていただきたい。子どもたちを守っていただきたい。

私は先日ハンセン病患者の映画を視聴した。過去に日本政府が水虫よりも軽いハンセン病患者を日本各地に隔離し、断種し、妊娠8ヵ月の女性を人工的に麻酔せず堕胎させた。その胎児をホルマリン漬けにしていた。見せしめのためにしていた。一人が人体実験のために日本各地にハンセン病患者を収容し、苦しめたその事実がある。

日本政府が今やっていることが必ず正しいという保証はない。子ども達を守りたい、救いたい。採択を望む。

向委員	教育委員会では、医学的な判断というよりも、保健の指導という名目で行うことはあり得る。11月にこの通知が出た際に本市では促進等を行っていない。行うか行わないかはその時の状況や、そのものの信頼性があるかによって判断が変わってくることだと考える。 今後、コロナワクチンについて、どれだけ研究が進んで安全かどうか確認できるか分からない現時点において、将来に渡り行わないと決定することは難しい。その時点での状況で、都度判断していくということになる。保健教育という観点からも採択は難しい。
竹田委員	請願を読むと、これまで接種されてきたコロナワクチンに危険性がある、ワクチンを接種してその後体調を崩したり、死亡したりするという理由に基づいて、今後のコロナワクチン接種の促進、推奨を行わないことについて請願されているが、今後のワクチンが危険か危険ではないかは分からない。そういった意味で理屈的に繋がっていない。当然、コロナワクチン接種の促進、推進するということは向委員の発言のとおり、保健的な観点で行うということはある得なくもないが、それについては慎重に行っていく。請願は採択しない。
教育長	採決の結果、挙手なしで「不採択」に決定。
教育長	(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について
学校教育課主幹	資料に基づき「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施」について説明。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
教育長	(3) 市指定文化財の指定について
文化財課長	資料に基づき「市指定文化財の指定」について説明。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。

教育長	(6) 議案に対する意見について
教育総務課長	資料に基づき「議案に対する意見」について説明。
教育長	採決の結果、全員一致で「意見なし」と決定。
	2 報告事項
教育長	(1) 令和4年第6回市議会定例会について
教育総務課長	資料に基づき「令和4年第6回市議会定例会」について説明。
教育長	(2) 第2次かすがい市民文化振興プラン改定版（案）について
文化・生涯学習課長	資料に基づき「第2次かすがい市民文化振興プラン改定版（案）」について説明。
大野委員	附属資料「第2次かすがい市民文化振興プラン改定版（案）」38ページ「施策の体系」のうち、施策7「子どもの文化芸術活動の充実」のとおり、小中学校で芸術鑑賞会は行われている。しかし、内容が人形劇や劇団の割合が多く、その他が少ない印象を受ける。様々な分野を子どもに鑑賞、体験してほしいため、芸術鑑賞会の時に人形劇や劇団以外の内容を行えると良いのではないかと考える。他のページでは伝統芸能について記載があった。春日井市には「小木田の棒の手」等地域で行っていることがあるため、それを芸術鑑賞会で体験等行って、子どもから親の世代が見ることによって関心を持っていただくことで将来の担い手不足について、解消できるかもしれないのではないかと考える。子どもにとっても体験等で見聞を広げることが出来る。芸術鑑賞会に様々な分野を積極的に取り入れるように学校に提案、機会提供出来たらと考える。以前「小木田の棒の手」等を小学校に派遣することを行っていたが、現在はなくなってしまった。そういった活動を複数の学校で展開出来ると良いのではないかと考える。

文化・生涯学習課長	計画を策定する前に市民へアンケート調査を実施し、「子どもの文化、芸術の充実を図ってほしい」という御意見があった。大野委員の意見のとおり、伝統文化の担い手と関係する部分だと考えるため検討していきたい。
教育長	(3) 第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（案）について
文化・生涯学習課長	資料に基づき「第2次春日井市生涯学習推進計画改定版（案）」について説明。
教育長	(4) 鷹来公民館大規模改修工事基本設計について
文化・生涯学習課長	資料に基づき「鷹来公民館大規模改修工事基本設計」について説明。
向委員	改修後1階平面図には入り口にスロープがあるが、2階の避難経路は螺旋階段のみになるのか。車椅子の方はエレベーターで2階に上がることは可能だが、そういった方々の避難経路は検討しているか。
文化・生涯学習課長	避難経路はエレベーター、階段、螺旋階段になる。車椅子の方については、エレベーターとなる。
向委員	そういった方々の万が一の時については避難の仕方について計画を立てておいていただきたい。可能であれば2階からの避難経路、バリアフリー等について検討していただきたい。
教育長	(5) 春日井市教育大綱（改訂版）（案）について
教育総務課長	資料に基づき「春日井市教育大綱（改訂版）（案）」について説明。

教育長	(6) 小中学校リニューアル工事基本設計の概要について
教育総務課長	資料に基づき「小中学校リニューアル工事基本設計の概要」について説明。
浅井委員	味美小学校について、改修後に職員室が1階から2階に変更される。篠木小学校は元々2階。調べていくと大阪教育大学附属池田小学校の記事を見つけた。2階よりも1階というのが主流とあり、教育総務課長から2階に変える理由に水害を考慮と説明があった。1階2階どちらにも防犯面でそれぞれメリットがあると思うが、防犯に関する議論はあったか。
教育総務課長	職員室に係る防犯面で議論があったかは確認していない。防犯について、保健室は1階にある。また、先生方が教室等にいるため、先生同士の連絡手段については他の対応を検討している。池田小学校の事件があった際、防犯ブザーが必要という話があり、春日井市としても非常用ボタンを設置していた経緯があるが、中々浸透していない。学校からインターホンを設置してほしいという要望があったが、GIGAスクール構想で構築したネット環境で対応したいと回答をしている。
教育長	特別支援学級の子ども、低学年の子どもが防犯、災害面で避難しやすいということで1階に置くという風潮があった。市内では職員室が1階にあることは少ない。防犯面で1階の方が良いか2階かは議論されていないと考える。
大野委員	中学校について、給食配膳ワゴンのエレベーターがない。小学校では、配膳員がエレベーターを使用して近くまで配膳している。中学校長によると、入学したばかりの生徒は体が小さい。力もなく落としてしまうため、エレベーターがあると良いという話を聞いたことがある。設置はしないのか。
教育総務課長	エレベーターは設置する。小学校は、現在のダムウェーターという小荷物専用昇降機を、人と配膳ワゴンを乗せることが出来るものに変更する。同程度のものを中学校にも設置する。あとは運用の問題であり、小学校は配膳員が多い。エレベーターを使用するかどうかは学校

	の判断になる。せつかくなら使用していただきたい。中学校は配膳員が少なく、小学校のように配膳出来ないため、運用方法を検討する必要がある。持っていく時間に一齐に来てしまうと順番待ちにより時間がかかってしまう。運用として、例えば1年生だけは使って良いなどの工夫を学校で考える必要がある。
大野委員	安全面等配慮しつつ、学校に運用方法について通知してほしい。
教育総務課長	教育総務課内で検討した時に、エレベーターを使用することは構わないが、人の配置等の懸念があると話をしている。
教育長	食器については順次軽いものに変更する検討は進んでいる。現在よりは持ち運びがしやすくなるのではないかと考える。
向委員	東部中学校の新たに設置されるエレベーターについて、保健室、職員室に近い管理はしやすいと考えるが、特別支援教室からは離れており移動教室等で使用しづらいのではないかと。なぜここに設置する予定なのか。
教育総務課長	学校に設置できる場所の検討の中で、当初特別支援教室に近い場所を検討したが、建築上、設置出来ないことが判明したため、現在の案となっている。今後の実施設計で位置の検討は再度行っていく。
向委員	配膳室にも近くなると良い。
教育長	(7) 春日井小学校リニューアル事業実施時期の変更について
教育総務課長	資料に基づき「春日井小学校リニューアル事業実施時期の変更」について説明。
教育長	(8) 部活動の地域移行について
学校教育課長	資料に基づき「部活動の地域移行」について説明。

	○参考資料について
浅井委員	12ページ「令和4年度スクールサイン投稿件数」について、集計数が1ヶ月遅れなのは時間がかかるからか。
学校教育課長	御質問のとおり。
大野委員	意見だが、9ページ「令和4年度いじめ・不登校相談件数」について、小学生が増加し、中学生は減少している発言があった。小学校では心の教室相談員を常勤化することを承知している。現在、心の教室相談員は、週3日や時短勤務とのこと。知人の相談員数名からは、フルタイムになるのは大変だと聞いている。相談員を複数人にして短時間でも毎日学校に勤務してもらうことも考えられるのではないか。
学校教育課長	御意見のとおり、毎日は大変だという相談員は一定数いる。一方で、不登校対策をメインで実施する場合、その子どもと人間関係を構築し「あの相談員がいるから学校に行く」ということもあるため悩ましい。
向委員	決まった時間に決まった人が決まった場所にいること自体が対策には有効である。あらかじめ配置する人を固定しても良いのでは。
教育長	3 議題 (4) 令和5年度教職員定期人事異動について (5) 教職員等の処分について 採決のとおり非公開とする。

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和 5年 2月 15日

教育長 水田 博和

署名人 竹田 卓弘